

平成28年度

事務報告書

【第二分冊】

大山崎町

目 次

【第一分冊】

大山崎町役場の組織図	1
○ 一般会計		
平成28年度 一般会計決算の状況	2
議 会 費	議 会 費 9
総 務 費	総 務 管 理 費 17
	徴 税 費 42
	戸籍住民基本台帳費 48
	選 挙 費 53
	統 計 調 査 費 55
	監 査 委 員 費 56
民 生 費	社 会 福 祉 費 59
	児 童 福 祉 費 70
衛 生 費	保 健 衛 生 費 79
	清 掃 費 96
労 働 費	労 働 費 99
農 林 水 産 業 費	農 業 費 103
	林 業 費 109
商 工 費	商 工 費 111

土 木 費	土 木 管 理 費 117	
	道 路 橋 り ょ う 費 123	
	都 市 計 画 費 129	
消 防 費	消 防 費 133	
教 育 費	教 育 総 務 費 143	
	小 学 校 費 149	
	中 学 校 費 149	
	社 会 教 育 費 152	
	保 健 体 育 費 166	
	災 害 復 旧 費	災 害 復 旧 費 173
	公 債 費	公 債 費 177

【第二分冊】

○ 国民健康保険事業特別会計 183
○ 下水道事業特別会計 189
○ 介護保険事業特別会計 197
○ 後期高齢者医療保険事業特別会計 205

国民健康保険事業特別会計

1. 制度の概要

国民健康保険は、病気やケガになったときに医療を受けられるよう、被保険者が保険料を出し合って助け合う医療保険制度です。昭和36年度に国民皆保険となり、町内に住んでいる人で、職場などの健康保険に加入者や生活保護受給者以外の方を対象に、保険給付とともに、特定健診・特定保健指導等の保健事業により、被保険者の健康の保持増進に努めています。

(1) 加入状況

	国保加入 ①	町内 ②	加入率 ③(①÷②)
世帯	2,012 世帯	6,657 世帯	30.2%
被保険者・人口	3,252 人	15,716 人	20.7%
うち一般	3,214 人	—	—
うち退職	38 人	—	—

(平成29年3月31日現在)

(2) 増減内訳

転入	社会保険離脱	生活保護廃止	出生	後期高齢離脱	その他	計
118 人	429 人	8 人	10 人	0 人	32 人	597 人
転出	社会保険加入	生活保護開始	死亡	後期高齢加入	その他	計
127 人	398 人	8 人	20 人	201 人	36 人	790 人

(3) 制度の運営に必要な人件費

人件費分	32,662 千円 (地方財政状況調査による)
------	-------------------------

2. 給付状況

(1) 証発行状況

高齢受給者証	833 人	70歳以上75歳未満の人に、自己負担割合が記載されている証を発行した。
限度額適用認定証	73 人	医療機関での医療費の窓口負担が限度額までに抑えられる証を発行した。
限度額適用・標準負担額減額認定証	111 人	非課税世帯の入院時の食事代を減額する証を発行した。
特定疾病療養受領証	12 人	特定の疾病が対象で、窓口負担が限度額までに抑えられる証を発行した。

(平成29年3月31日現在、高齢受給者証と特定疾病療養受領証は平成28年7月31日現在)

(2) 任意給付

(単位:1件当たり)

出産育児一時金	産科医療補償制度加入医療機関	420,000 円	被保険者が出産した場合、医療機関を通じて世帯主に給付を行う。
	上記以外	404,000 円	被保険者が出産した場合、世帯主に対して直接支払う。
葬祭費		50,000 円	被保険者が死亡した場合、喪主に対して支給を行う。

(3) 特定健診・ドック受診状況

特定健診	個別健診	923 人	平成28年7月4日から10月31日の間、乙訓圏域内の契約医療機関で特定健診を行った。
	集団健診	146 人	平成28年7月27、28、29日の3日間、町保健センターにて集団健診を行った。
人間ドック		125 人	平成28年4月1日から平成29年3月31日の間、人間ドック受診者に対し助成を行った。
脳ドック		48 人	平成28年4月1日から平成29年3月31日の間、脳ドック受診者に対し助成を行った。

※特定健診と人間ドックの重複受診不可。

(平成29年3月31日現在)

3. 保険税収納状況

(1) 収納状況

区分		収納率
一般分	一般分計	85.76%
	現年分小計	96.74%
	医療分	96.85%
	後期高齢者支援金分	97.07%
	介護保険分	94.67%
	滞納分小計	19.93%
	医療分	20.33%
	後期高齢者支援金分	20.22%
	介護保険分	16.85%
	退職分	退職分計
	現年分小計	99.50%
	医療分	99.50%
	後期高齢者支援金分	99.53%
	介護保険分	99.58%
	滞納分小計	47.72%
	医療分	49.94%
	後期高齢者支援金分	43.85%
	介護保険分	42.72%
合計		86.00%
	うち現年分計	96.81%

(2) 納付方法の内訳

特別徴収	424 人	21.1%
普通徴収	1,581 人	78.9%
うち自主納付	846 人	42.2%
うち口座振替	735 人	36.7%
計	2,005 人	100.0%

(3) 特別徴収対象者の納付方法変更申出の状況

納付方法変更申出数	0 人	(平成28年度中の申出人数)
-----------	-----	----------------

(4) 保険税率

	所得割額	均等割額	平等割額	最高限度額
医 療 分	課税標準額 ×7.4%	1人あたり 24,000 円	1世帯あたり 21,000 円	540,000円
後 期 高 齢 者 支 援 金 分	課税標準額 ×1.8%	1人あたり 7,000 円	1世帯あたり 5,000 円	190,000円
介 護 分	課税標準額 ×2.0%	1人あたり 9,500 円	1世帯あたり 5,500 円	160,000円

下水道事業特別会計

1. 平成28年度 決算の概要

平成28年度下水道事業特別会計決算額のうち、歳入総額は540,671千円で、そのうち主なものは使用料及び手数料として248,130千円、国庫支出金72,950千円、一般会計からの繰入金98,300千円、繰越金8,290千円、諸収入1,001千円、町債112,000千円であった。これらを構成比で見ると、歳入総額に対し使用料及び手数料45.9%、国庫支出金13.5%、一般会計からの繰入金18.2%、繰越金1.5%、諸収入0.2%、町債20.7%である。

一方、歳出総額は528,800千円で、その主なものは汚水中継ポンプ場施設管理費、桂川右岸流域下水道維持管理負担金等の管理費175,883千円、雨水排水施設整備事業設計業務委託料・桂川右岸流域下水道建設費負担金等の事業費187,982千円、町債の元利償還金等の公債費164,808千円であった。これらを構成比で見ると、歳出総額に対し管理費33.3%、事業費35.5%、公債費31.2%である。

また、平成29年3月31日現在における普及率は、人口比で見ると、行政区域内人口15,711人に対し、供用開始区域内人口15,697人で約99.9%となっており、また面積比で見ると計画処理区域328ヘクタールに対し、下水道整備区域288.4ヘクタールで約87.9%である。

○ 収入の状況

(単位:千円、%)

区 分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	構成比	増減率
1 使用料及び手数料	335,725	▲ 1.7	290,616	▲ 13.4	248,130	45.9	▲ 14.6
2 国庫支出金	12,000	皆増	10,300	▲ 14.2	72,950	13.5	608.3
3 繰入金	40,000	▲ 42.9	90,000	125.0	98,300	18.2	9.2
4 繰越金	41,440	118.2	33,100	▲ 20.1	8,290	1.5	▲ 75.0
5 諸収入	1,391	0.7	1,492	7.3	1,001	0.2	▲ 32.9
6 町債	72,600	1.0	40,300	▲ 44.5	112,000	20.7	177.9
歳入合計	503,156	▲ 0.1	465,808	▲ 7.4	540,671	100.0	16.1

※ 端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合があります。

○ 目的別経費の状況

(単位:千円、%)

区 分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	構成比	増減率
1 総 務 費	140	▲ 1.4	127	▲ 9.3	127	0.0	0.0
2 管 理 費	183,633	▲ 6.6	219,055	19.3	175,883	33.3	▲ 19.7
3 事 業 費	66,823	154.2	46,610	▲ 30.2	187,982	35.5	303.3
4 公 債 費	219,460	▲ 8.3	191,726	▲ 12.6	164,808	31.2	▲ 14.0
歳 出 合 計	470,056	1.7	457,518	▲ 2.7	528,800	100.0	15.6

※ 端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合があります。

○ 性質別経費の状況

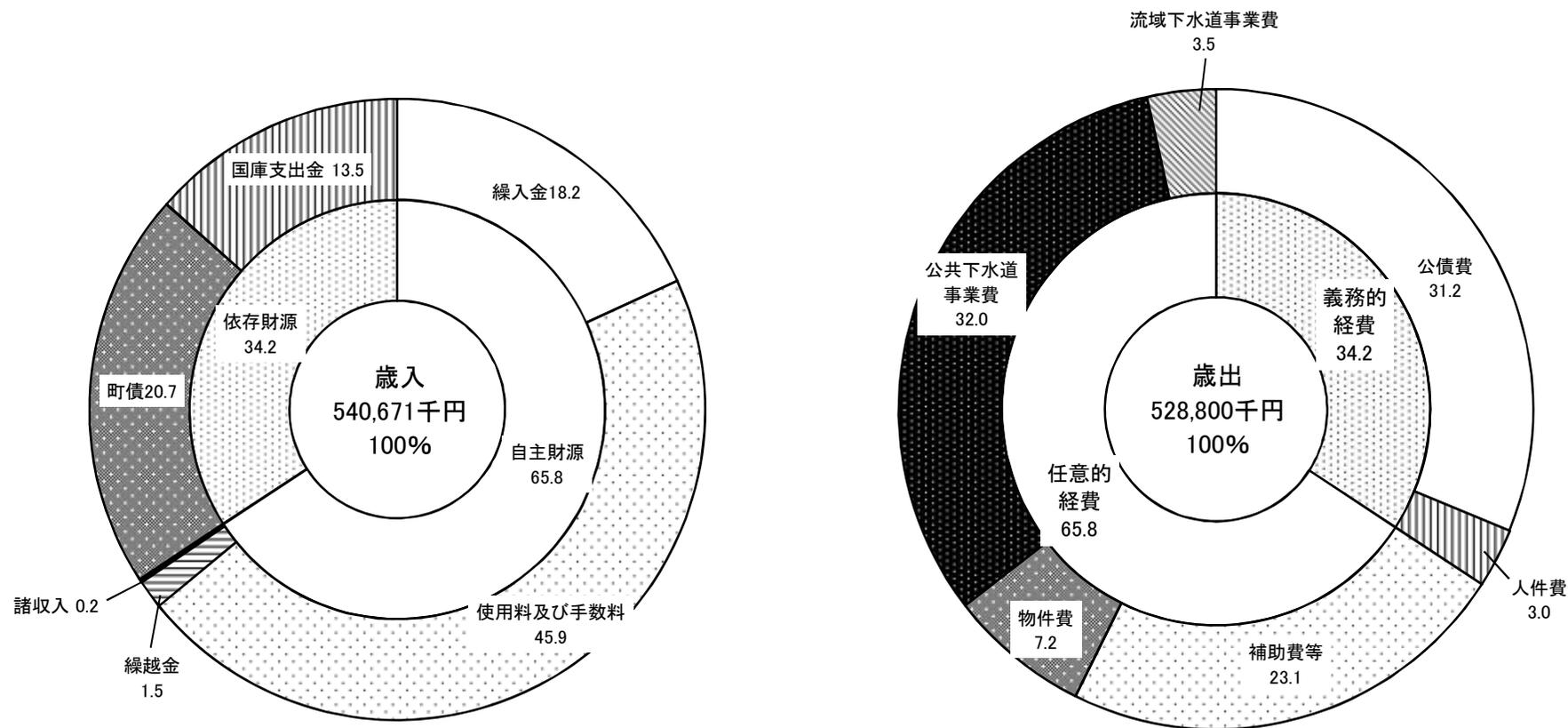
(単位:千円、%)

区 分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	構成比	増減率
人 件 費	7,429	▲ 11.3	16,321	119.7	15,728	3.0	▲ 3.6
公 債 費	219,460	▲ 8.3	191,726	▲ 12.6	164,808	31.2	▲ 14.0
小計(義務的経費)	226,889	▲ 8.4	208,047	▲ 8.3	180,536	34.2	▲ 13.2
物 件 費	39,812	▲ 9.0	66,144	66.1	37,973	7.2	▲ 42.6
維 持 補 修 費	0	-	7,917	皆増	0	-	皆減
補 助 費 等	136,532	▲ 5.6	128,800	▲ 5.7	122,309	23.1	▲ 5.0
貸 付 金	0	-	0	-	0	-	-
公 共 下 水 道 事 業 費	38,029	307.3	29,876	▲ 21.4	169,374	32.0	466.9
流 域 下 水 道 事 業 費	28,794	69.8	16,734	▲ 41.9	18,608	3.5	11.2
歳 出 合 計	470,056	1.7	457,518	▲ 2.7	528,800	100.0	15.6

※ 端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合があります。

○ 歳入歳出決算構成比表

(単位:%)



※ 端数処理のため各構成比の合計が100%にならない場合があります。

2. 地方債現在高の状況

(1) 目的別

(単位:千円)

区 分	平成27年度末 現在高 (A)	平成28年度 発行額 (B)	平成28年度 元金償還額 (C)	平成28年度末 現在高 (A) + (B) - (C)
公共下水道債	1,130,662	72,600	99,622	1,103,640
流域下水道債	478,637	39,400	35,212	482,825
合 計	1,609,299	112,000	134,834	1,586,465

(2) 借入先別

(単位:千円)

区 分	平成27年度末 現在高 (A)	平成28年度 発行額 (B)	平成28年度 元金償還額 (C)	平成28年度末 現在高 (A) + (B) - (C)
財政融資資金	446,098	0	45,652	400,446
地方公共団体金融機構	441,514	91,200	23,023	509,691
簡易保険	36,839	0	1,827	35,012
市中銀行	684,848	0	64,332	620,516
その他の金融機関	0	20,800	0	20,800
合 計	1,609,299	112,000	134,834	1,586,465

3. 下水道使用料収入状況調期別収入状況

(単位:円)

期別	内訳	有収水量 (m ³)	件数	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収入率 (%)
	滞納繰越分		369	3,439,169	1,949,493	117,257	1,372,419	56.7
	1 期 分	351,375	5,466	38,110,684	38,074,609		36,075	99.9
	2 期 分	371,046	5,466	43,051,873	43,006,040		45,833	99.9
	3 期 分	397,255	5,481	45,939,032	45,885,986		53,046	99.9
	4 期 分	375,134	5,479	42,106,771	42,021,457		85,314	99.8
	5 期 分	348,568	5,519	38,005,664	37,759,669		245,995	99.4
	6 期 分	356,170	5,496	40,507,982	39,421,174		1,086,808	97.3
	計	2,199,548	33,276	251,161,175	248,118,428	117,257	2,925,490	98.8

介護保険事業特別会計

1. 制度の概要

(1) 介護保険制度について

介護保険制度は、加齢に伴い要介護状態となった方が必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を受け、自立した日常生活を営むことができるためのしくみとして平成12年4月から開始されました。平成18年4月からは介護予防給付が導入され、できるだけ介護が必要とならないよう、予防事業の実施や、相談・介護マネジメントなど総合的な支援を行うため、地域包括支援センターを設置しました。

制度がスタートしてから10年以上が経過しましたが、高齢化の進展に伴い、認知症や介護を必要とする高齢者の増加、介護期間の長期化が見られるようになってきています。その一方で、核家族化の進行、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を取り巻く環境は変化しており、今後の介護ニーズはますます増大するものと思われま

(2) 受給資格

大山崎町に住所を有する65歳以上の要介護(要支援)認定者

大山崎町に住所を有する40歳から64歳の要介護(要支援)認定者

(3) 被保険者数 (単位：人)

第1号被保険者数 (平成29年3月末日現在)
4,405

(単位：人)

昨年度からの増加数	転入	職権復活	65歳到達	適用除外 非該当	その他	合計
	29	3	204	0	1	237
昨年度からの減少数	転出	職権喪失	死亡	適用除外 該当	その他	合計
	38	1	99	0	3	141

(4) 制度運営に必要な人件費

人件費分	38,567	千円	(地方財政状況調査による)
------	--------	----	---------------

2. 要介護認定の状況

(1) 要介護(要支援)認定者数

(平成29年3月末現在)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
第1号被保険者	136 人	95 人	180 人	122 人	111 人	90 人	77 人	811 人
第2号被保険者	0 人	2 人	4 人	2 人	1 人	1 人	3 人	13 人
計	136 人	97 人	184 人	124 人	112 人	91 人	80 人	824 人

(2) 申請状況

(平成28年4月～平成29年3月)

新 規 申 請	更 新 申 請	変 更 申 請	計
165 件	512 件	68 件	745 件

(3) 認定審査会審査状況

(平成28年4月～平成29年3月)

審査件数	審 査 結 果							
	自 立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
715 件	6 件	144 件	100 件	144 件	93 件	87 件	76 件	65 件

3. サービス利用実績(平成28年3月～平成29年2月提供分)

【居宅(介護予防)サービス】

(単位:件)

種類 介護度	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリ テーション	居宅療養 管理指導	通所介護 (デイサービス)	通所リハビリ テーション	短期入所 生活介護	短期入所 療養介護	福祉用具 貸与	福祉用具 購入
要支援1	374	0	13	2	14	159	328	5	0	363	5
要支援2	310	0	27	47	9	242	226	1	6	447	11
要介護1	562	0	185	59	285	780	526	80	3	775	24
要介護2	344	12	191	93	139	665	311	193	25	827	11
要介護3	316	0	118	61	504	468	245	168	56	548	12
要介護4	154	0	74	59	227	271	49	106	32	259	2
要介護5	240	75	128	71	316	227	74	176	45	359	2
合計	2,300	87	736	392	1,494	2,812	1,759	729	167	3,578	67

保険給付費(円)	79,963,049	5,164,710	27,555,157	12,500,849	11,680,600	176,808,155	90,081,172	42,773,566	12,125,131	47,138,853	1,866,794
----------	------------	-----------	------------	------------	------------	-------------	------------	------------	------------	------------	-----------

【施設サービス】

種類 介護度	住宅改修	特定施設入居 者生活介護	介護予防支援 居宅介護支援	定期巡回・随時対 応型訪問介護看護	認知症対応型 共同生活介護
要支援1	14	0	925	0	0
要支援2	23	1	784	0	0
要介護1	25	89	1,554	0	34
要介護2	6	37	1,094	0	26
要介護3	9	92	784	12	76
要介護4	3	17	338	0	95
要介護5	0	21	371	0	61
合計	80	257	5,850	12	292

保険給付費(円)	7,931,901	45,773,223	64,120,420	2,229,948	71,906,379
----------	-----------	------------	------------	-----------	------------

介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設
0	0	0
0	0	0
11	45	0
77	52	0
142	133	0
313	195	40
223	65	42
766	490	82

195,042,926	123,708,535	29,495,650
-------------	-------------	------------

在宅及び施設 サービス合計
2,202
2,134
5,037
4,103
3,744
2,234
2,496
21,950

1,047,867,018

4. 保険料の状況

(1) 保険料の所得段階別の賦課状況

所得段階	対象となる方	人数
第1段階	次の①～③いずれかに該当する方(①生活保護受給者②老齢福祉年金受給者で、本人及び世帯全員が住民税非課税の方③本人及び世帯全員が住民税非課税で、前年の本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方)	604人
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、前年の本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円以下の方	257人
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、第2段階対象者以外の方	242人
第4段階	本人が住民税非課税で、同じ世帯の中に住民税課税者があり、前年の本人の課税年金等収入と合計所得金額が80万円以下の方	742人
第5段階	本人が住民税非課税で、同じ世帯の中に住民税課税者がいる方	598人
第6段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が120万円未満の方	547人
第7段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	716人
第8段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	450人
第9段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が290万円以上350万円未満の方	117人
第10段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が350万円以上500万円未満の方	125人
第11段階	本人が住民税課税で、前年の本人の合計所得金額が500万円以上の方	111人
合計		4,509人

(2) 保険料の収納状況

		収 納 率 (収入金額－還付未済額)/調定金額
現年賦課	特別徴収	99.8
	普通徴収	91.5
	計	99.1
滞納繰越		17.2
計		97.9

(3) 納付方法状況 (平成29年3月末現在)

特別徴収対象者	4,118 人	91.3%
普通徴収対象者	391 人	8.7%
計	4,509 人	100.0%

(4) 口座振替利用状況 (平成29年3月末現在)

自主納付	290 人	74.2%
口座振替	101 人	25.8%
計	391 人	100.0%

5. 地域包括支援センター、地域支援事業

(1) 介護予防事業

事業名	内容	区分	決算額	内訳
①二次予防事業	【二次予防事業対象者把握事業】 町内に在住の65歳以上の対象者(要介護・要支援認定者を除く)全員に生活機能チェック表を郵送し、生活機能の低下のおそれがある者の把握を行った。 【通所型介護予防事業】 二次予防事業対象者に、運動機能の向上や栄養改善を目的とした介護予防教室を実施した。	需用費	147,928円	【二次予防事業対象者把握事業】 郵送数 3,485通 回収数 2,201通(63.2%) 二次予防事業対象者数 424人 【通所型介護予防事業】 88回開催 参加者数 延べ1060人
		役務費	442,822円	
		委託料	1,227,136円	
②一次予防事業 (認知症総合対策事業)	【認知症総合対策事業】 認知症サポーター養成講座の開催や閉じこもり予防を主な目的として、誰もが憩えるサロン型カフェを設置した。	委託料	1,900,000円	認知症サポーター養成講座 6回 サロン型カフェ 36回 巡回型カフェ 24回
③一次予防事業 (介護予防普及啓発事業)	【介護予防普及啓発事業】 介護予防の運動教室等を実施した。	委託料	200,000円	【介護予防普及啓発事業】 全47回開催 参加者数 延べ1,327人

(2) 包括的支援事業

①包括的支援事業	大山崎町社会福祉協議会内に地域包括支援センターを設置し、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談・支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント支援事業を実施した。	委託料	12,975,000円	相談件数 延べ4,737件
②認知症地域支援推進員配置	地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置することにより、認知症の相談業務の充実を図った。	委託料	3,900,000円	配置人数 1人

(3) 任意事業

①紙おむつ給付	在宅の要介護高齢者に紙おむつを給付した。	扶助費	865,935円	利用者数 21人 (平成29年3月末現在)
②もの忘れ検診	認知症の早期発見と早期支援に結びつけるために40歳から80歳の5歳さざみの対象者に実施した。	需用費	35,640円	
		役務費	91,097円	
		委託料	102,603円	

後期高齢者医療保険事業特別会計

後期高齢者医療保険事業特別会計

健康課

1. 制度の概要

国の医療制度改革の一環として、平成20年4月から創設された後期高齢者医療制度は、75歳以上の全ての方と、65歳以上75歳未満で一定の障害があると広域連合の認定を受けた方を対象とする、他の健康保険とは独立した医療保険制度である。

制度の運営主体は、府内全ての市町村が加入する京都府後期高齢者医療広域連合(特別地方公共団体)で、市町村と協力して運営している。具体的には、広域連合で被保険者の認定、保険料額の決定、医療の給付等を行う一方、市町村で被保険者証の引渡し、各種申請の受付等の窓口業務、保険料の徴収業務等を行っている。

(1) 加入状況

被保険者数	2,187 人
うち65歳以上75歳未満の障害認定による加入者数	4 人

(平成29年3月末日現在)

(2) 負担割合・所得区分の状況

現役並み所得者(3割負担)	172 人
一般(1割負担)	2,015 人
うち低所得Ⅱ	328 人
うち低所得Ⅰ	354 人

(平成29年3月末日現在)

(3) 増減内訳

転入	生活保護廃止	年齢到達	障害認定	計
7 人	2 人	226 人	1 人	236 人
転出	生活保護開始	死亡	その他	計
5 人	2 人	84 人	0 人	91 人

(4) 制度の運営に必要な人件費

人件費分	17,441 千円	(地方財政状況調査による)
------	-----------	---------------

2. 給付状況

(1) 証発行状況

限度額適用・標準負担額減額認定証	162 人	医療費の窓口負担を限度額までに抑え、食事代を減額する証を発行した。
特定疾病療養受領証	3 人	特定の疾病が対象で、窓口負担が限度額までに抑えられる証を発行した。

(平成29年3月31日現在、限度額適用・標準負担額減額認定証は平成28年7月31日現在)

(2) 任意給付

(単位:1件当たり)

葬 祭 費	50,000 円	被保険者が死亡した場合、喪主に対して支給を行う。
-------	----------	--------------------------

3. 保険料の状況

(1) 収納状況

	収納率	納付方法の内訳	
特 別 徴 収	100.0%	1,486 人	68.9%
普 通 徴 収	99.6%	671 人	31.1%
		自主納付	219 人 10.2%
		口座振替	452 人 21.0%
小 計	99.8%	2,157 人	100.0%
滞 納 繰 越 分	44.7%	—	—
合 計	99.8%	—	—

(2) 特別徴収対象者の納付方法変更申出の状況

納付変更申出人数	11 人
----------	------

(平成28年度中の申出人数)

(3) 保険料率

均等割	48,220 円
所得割	9.61%
限度額	570,000 円